

2020年3月30日（月曜）

全労金2020春季生活闘争ニュース・第23号

【全労金2020春季生活闘争統一スローガン】
なくそうハラスメント！増やそう賃金！求めよう安心して働き続けられる職場！

全労金2020春季生活闘争は9単組が基本合意を表明！

全労金2020春季生活闘争は、3月30日までに、9単組（東北(金庫・関連)・中央・長野・静岡・東海(金庫・関連)・近畿(金庫・関連)・中国(金庫)・四国(金庫・関連)・沖縄)が基本合意を表明しました。

◎基本合意した単組では、「人への投資」に前向きな回答が示されています！

3月30日までに基本合意を判断した単組における回答では、「統一要求課題」である「基本賃金の改善」に対し、有額回答が示されたのは、正職員が4単組、嘱託等職員が7単組となっています。同じく「一時金」については、昨年実績以上の回答が示されているのは、正職員が9単組、嘱託等職員が8単組となっています。賃金・一時金のいずれかにおいて、新たな原資を引き出すことができた単組は、8単組となっております。

上記の通り、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経営環境の中でも、単組の要求を受け止め、基本賃金の改善、または、一時金の要求に対して有額回答を示した金庫は複数報告されています。これらは正に、全労金・単組の2020春季生活闘争方針を理解し、職員・組合員の日々の努力や奮闘に対する対価として、「人への投資」を金庫が判断した結果であると認識しています。

◎厳しい環境下だからこそ、「人への投資」を実現しよう！

この間、述べてきた通り、職員・組合員の努力と奮闘を金庫・事業体が適正に評価し、次年度への期待も含め「投資する（要求に応える）」ことによって、私たちも次年度に向けて前向きに進むことができると考えます。私たちが前向きに業務に向き合うことは、ろうきんを利用する会員の皆さんの負託に応えるとともに、労働金庫事業（労働者自主福祉運動）の発展にも繋がります。こうした好循環が、労金業態の健全な組織風土を作り上げていくはずです。

加えて、全労金組織の闘争結果は、連合・地方連合会への報告を通じて、労働運動全体に広がります。新型コロナウイルス感染症による経済への影響は、日本のみならず世界経済にも深刻な影響を与えると認識していますが、連合が2020春季生活闘争方針で掲げた「経済の自律的成長」「社会の持続性」を実現するには、国内GDPの約7割を占める内需の下支えが重要であり、そのためには、「底上げ」「底支え」「格差是正」に基づく「人への投資」が求められます。全労金組織の春季生活闘争を労働運動全体に広げ、労働組合のない企業に働く多くの労働者にも「賃上げ」の流れを波及させることは、労働組合の社会的役割発揮として求められています。

◎連合は3月19日に第2回回答集計結果を公表しました！

連合が公表した2020春季生活闘争・第2回回答集計結果の特徴としては、全体の組合員定期昇給相当込みの賃上げ計は 5,880円（昨年比 595円減）、賃上げ率1.94%（同0.19%減）となっていますが、中小組合、とりわけ、従業員 300人未満の企業では、賃上げ計が 5,163円（同20円減）、賃上げ率は2.03%（同0.01%増）となっています。

中小組合の賃上げ率が、全体の賃上げ率を上回るのは2012春季生活闘争以来8年ぶりであり、同一労働同一賃金ガイドライン等の社会的な要請も後押ししているのではないかと考えられます。また、全体の賃上げ計については、前回（第1回）集計時よりも39円増（同0.03%増）となっており、2020春季生活闘争全体の運動のながれは、引き続き力強く進んでいると考えられます。

※ 次号は4月1日（水）に配信予定です。

以 上

【全労金2020春季生活闘争統一スローガン】
なくそうハラスメント！増やそう賃金！求めよう安心して働き続けられる職場！